

## 船舶事故調査報告書

令和3年1月27日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	令和2年6月23日 12時05分ごろ
発生場所	沖縄県宮古島市池間島北東方沖 池間島灯台から真方位042° 3.6海里付近 (概位 北緯24° 58.8′ 東経125° 16.9′)
事故の概要	プレジャーボートブルーオーシャンは、航行中、さんご礁に乗り揚げた。
事故調査の経過	令和2年8月20日、主管調査官（那覇事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート ブルーオーシャン、16トン
船舶番号、船舶所有者等	250-25045 沖縄、ブルーオーシャン宮古合同会社
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特定
負傷者	なし
損傷	船底に擦過傷、プロペラ翼に曲損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南西、平均風速 4.6～4.9m/s、 視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の中央期
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者2人を乗せ、池間島東南東方沖で釣りを行っていたが、釣果がよくなかったため、釣りのポイントを変更しようと同島北方沖に向けて航行した。</p> <p>船長は、GPSプロッタが故障していたこともあって海面を見ながら航行していたが、釣りのポイントを探すことに夢中となって航行を続けていたところ、プロペラ翼が何かに接触した音と振動を感じ、さんご礁に乗り揚げたことを認めた。</p> <p>船長は、池間島北方沖に行くのが初めてで、事前に同沖の水路情報を入手していなかった。</p>
分析	本船は、池間島東南東方から北方沖に向けて航行中、船長が、釣りのポイントを探すことに夢中となって海面下の状況が分からないまま航行を続けたことから、さんご礁の存在に気付かず、乗り揚げたものと推定される。
原因	本事故は、本船が池間島東南東方から北方沖に向けて航行中、船長が、釣りのポイントを探すことに夢中となって海面下の状況が分からないまま航行を続けたため、さんご礁の存在に気付かず、乗り揚げたものと推定される。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。

- |  |   |
|--|---|
|  | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 事前に航行する海域、特に初めて航行する海域の水路情報を入手し、さんご礁が点在する浅所海域などを把握しておくこと。</li><li>・ GPSプロッタの作動を発航前に確認すること。</li></ul> |
|--|---|